

令和5年度

事業計画書・資金収支予算書



社会福祉法人 友和の里

【目次】

【令和5年度事業計画書】

I 令和5年度重点的取組	1
II 法人経営	2～4
III 提供サービス	5～9
IV 給食提供	9
V 健康管理	10
VI 安全対策及び衛生管理	10～11
VII 防災	11
VIII 行事	11
IX 文化芸術活動	11～12
X 社会参加・地域交流	12
XI 環境整備	12
別紙1 令和5年度年間行事計画	13
別紙2 友和の里虐待防止・身体拘束適正化委員会	14

【令和5年度資金収予算書】

資金収支予算書（法人全体）	15～16
資金収支予算書（友和の里拠点区分）	17～18
資金収支予算書（グループホームゆうわ拠点区分）	19～20

令和5年度社会福祉法人友和の里事業計画書

法人理念及び基本方針

○ 法人理念

「友和の里につどうすべての人々がともにまなびともに成長しともにしあわせになることをめざします」

○ 基本方針

- ー 利用者一人ひとりの個性を尊重し意志・要望をふまえてその人らしい暮らしの支援をめざします
- ー 利用者本位のサービスを提供し一人ひとりが心の豊かさを実現できる自立支援をめざします
- ー 生涯にわたって安心して暮らせる支援をめざします
- ー 地域とともに安心して生活でき助けあい支えあう地域づくりをめざします
- ー 情報を積極的に公開し社会から信頼される組織をめざします

I 令和5年度重点的取組

1. 利用者の権利擁護

虐待防止に関する取組 II 3 【2～3頁】

2. 日常生活の支援

- (1) 強度行動障害を有する利用者への取組 III 1 (1) 【5頁】
- (2) 重度・高齢化している利用者への取組 III 3 (3) 【8頁】
- (3) 健康を維持増進するための取組 III 1 (1) 【5頁】、III 2 (1) 【6頁】、V 【10頁】

3. 社会生活への支援

- (1) 就労事業開始にともなう生産活動への取組 III 2 (2) 【7頁】
- (2) 文化芸術活動への取組 IX 【11～12頁】
- (3) 社会体験活動への取組 X 【12頁】
- (4) 地域交流参加活動への取組 VIII 【11頁】、X 【12頁】

II 法人経営

1. 信頼される社会福祉法人としての取組

(1) 経営組織のガバナンスの強化

- ① 法人役員等への研修や情報提供を適宜行います。
- ② 財務会計に係るチェック機能を強化します。
- ③ 各役員の業務、権限及び責任を明確にし、内部牽制機能を高めます。

(2) 事業運営の透明性の向上

- ① HPにより現況報告書、貸借対照表等計算書類及び事業報告書並びに定款及び役員報酬基準等開示すべき法人書類を公表します。
- ② 広報部門を強化し、事業情報の発信に努めます。
- ③ 地域への情報提供、情報発信に努めます。

(3) 財務規律の強化

- ① 適正かつ公正な支出管理を行います。
- ② 内部留保について明確にします。
- ③ 社会福祉事業等への計画的な再投資を行います。

2. 地域における公益的な取組

- (1) 福祉情報の発信及び啓蒙。
- (2) 学校等からの実習の場、ボランティア活動の場を提供します。
- (3) 消防団協力事業所として地域への安全・安心に寄与します。
- (4) 地域福祉団体等の要請に応じ、施設設備備品等の貸出を行います。
- (5) コミュニティーハウスやグループホームの設備並びに敷地広場を、地域活動等の場に提供します。
- (6) 地域での困りごと等に対し、福祉職の専門性を活かした支援を行います。
- (7) コミュニティーハウスに職員を配置し、地域との交流促進、地域ニーズの把握に努め、可能な協力をします。

3. 虐待防止に関する取組

① 虐待防止・身体拘束適正化委員会の設置

別紙2「友和の里虐待防止・身体拘束適正化委員会委員及び年間計画」参照

② 虐待防止・身体拘束適正化委員会（実施責任者：施設長）

- ・年4回各事業所の虐待防止・身体拘束適正委員の取組内容報告を受け、今後の取組について検討、方向性を示します。必要に応じて随時開催します。
- ・各事業所単位で月1回を原則として委員会を開催し、事業所内の適正な支援等の解決について検討・改善を行います。また各事業所の会議にて職員

へ協議内容結果を周知します。

- ③ 施設内職員研修（実施責任者：サブマネージャー・専門職委員）
 - ・研修委員を中心に全職員を対象とし虐待防止・権利擁護に関する施設内修を年2回行います。
- ④ 虐待防止マニュアル（実施責任者：サブマネージャー）
 - ・新人職員でも理解しやすく、虐待防止マニュアルを全ての現場職員が多くの日常的な場面で活用できる内容のものとし更新を随時行います。
- ⑤ 新任職員研修（実施責任者：マネージャー・専門職委員）
 - ・新人向けに法人理念・組織・福祉サービス・虐待防止・権利擁護について6カ月のカリキュラムを組み実施する。
- ⑥ 身体拘束の適正化
 - ・身体拘束に特化した会議を各事業所で委員を中心に、日々の支援を通じて適正化に向け会議を行い結果は議事録として共有します。虐待防止・身体拘束適正化委員会は各事業所で会議を行った内容を再度検討し、必要があれば改善し協議内容結果を各事業所へ報告周知する。

4. 人材確保・育成

- (1) 高齢化等で生活機能が低下した利用者に対する適切な介護技術と、自閉症等の障害特性を踏まえた支援技術を習得するため、定期的に専門家を招き事例検討、研修等を行います。
- (2) 職員の職務、キャリアに応じた研修及び年1回以上の外部研修（オンライン研修含む）をするとともに、支援技術の向上及び虐待防止や人権意識を高める内部研修を行います。
- (3) 資格取得助成制度について継続し、職員の学びを支援します。
- (4) 労務環境等の改善を行います。
 - ① 処遇改善加算を適正に利用し給与等の改善。
 - ② 休憩時間の適正な確保及び年休等の取得促進。
 - ③ 労働時間の適正管理。
 - ④ 介護浴槽の整備等、職員の介護負担の軽減。
- (5) 人材募集について幅広く情報発信を行います。
 - ① 法人ホームページ活用。
 - ② 大学、専門学校への積極的な情報提供。
 - ③ 就職情報メディアの活用。

4. 設備資金借入金の返済

(1) 借入理由：グループホームゆうわ整備

借入年月：平成30年3月

借入先：福祉医療機構

借入額：30,000,000円

償還期間：20年

利率：年0,28%(10年後見直し)

借入残高：22,680,000円(令和5年度期首)

R5年度償還支出：1,512,000円

充当財源：1,512,000円(GH家賃収入)

借入残高：21,168,000円(令和5年度期末)

(2) 借入理由：フレンドホームゆうわ整備

借入年月：令和3年3月

借入先：福祉医療機構

借入額：40,000,000円

償還期間：20年

利率：年0,34%(10年後見直し)

借入残高：39,560,000円(令和5年度期首)

R5年度償還支出：2,208,000円

充当財源：2,208,000円(FH家賃収入)

借入残高：37,352,000円(令和5年度期末)

Ⅲ 提供サービス

1. 入所部（障害者支援施設）

（1）施設入所支援 定員32名 見込み延べ利用日数10,600日

住まいの場としての質の向上を目指します。そのためには、現入所者の強度行動障害を伴う利用者支援が重要となっています。①構造化された環境作り②刺激を減少しリラックスできる環境作り③職員による共有したサポート作りなどを中心にアプローチする事で強度行動障害の状態を軽減していきます。また、引き続き個々の利用者に合った運動を取入れ運動の習慣化を目指し、機能低下を緩やかにする様取り組みます。遊歩道を利用して運動する事で、リラクゼーションが出来る様に取り組みます。施設内感染対策として定期的な室内換気、手指消毒、検温、室内消毒を行います。罹患者が出た場合、施設内療養の経験を活かし対策を講じ、関係機関から助言や指導を受け職員で情報共有し感染者が出た場合に備えます。

<利用者個々に寄り添った支援>

① 利用者支援手順書を基に支援します。

- ・強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者による支援計画シートの作成
- ・作成シートに基づき個々の利用者支援を行う事で統一した支援をする
- ・専門家によるコンサルテーションを受けることで専門性を高め、ケア会議を行い手順書作成し記録を取りながら根拠有る支援に繋がります。

② 職員間の情報共有

- ・入所部会議、職員日誌、ヒヤリハット報告での情報共有
- ・利用者の生活場面ごとのマニュアル作成による情報共有
- ・職員業務マニュアル見直しによる情報共有
- ・ICT（情報通信技術）を導入した業務の情報共有
- ・虐待防止会議での情報共有

（2）生活介護 定員40名 見込み延利用日数10,200日

昼間、施設においての食事や排泄の支援、生産活動や創作的活動の機会を提供します。サービスは、一人ひとりに求められるニーズ実現のため、個別支援計画に基づきサービスを提供する為に下記の事を重点的目標にします。

<求められるニーズの実現>

① 利用者のグループ分け

- ・ホップ（高齢化）グループ
- ・ステップ（強度行動障害）グループ
- ・ジャンプ（障害特性）グループ

3つの利用者グループ特性に特化する。

② 職員のグループ分け

- ・利用者の高齢化支援、強度行動障害支援、障害特性支援3つの支援別グループ職員組織で専門性を高める
- ・アセスメント、モニタリング、日々の記録の整理をし、日々の積み重ねを支援の根拠とする
- ・グループスーパービジョンなどを取り入れ、課題や情報共有を通し互いに職員が成長する。また、会議の質を高める

(3) 短期入所 定員空床利用型及び併設型4名 見込み延利用日数950日

家族の疾病等により一時的に居宅で介助できない場合に、短期期間、夜間も含めて施設に入所し、食事、入浴排泄などの日常生活上の支援をします。

2. 通所部（多機能型事業所）

(1) 生活介護 定員40名 見込み延利用日数 9,960日

日中、施設において食事や排せつの支援、自己決定支援を行い、その他、生産活動や創作的活動など地域参加の機会を提供します。サービスは、利用者のその人らしさやニーズを踏まえた意思決定を基に個別支援計画に基づき提供します。利用者一人ひとりのニーズや適性などを踏まえ、自己選択を基本に作業班及びクラブ活動班を編成し、きめ細やかな支援を行います。また、遊歩道を利用者のウォーキングなど健康維持の場として活用します。日々の支援を統一するため支援手順書を作成し、利用者個々の障害特性、強みを全支援員間で共有し、同じ支援方法でのサービスの提供に努めます。また、感染症対策として、送迎車両や室内の換気、来所時と昼食後、帰宅前の検温の実施、こまめな手洗いと手指消毒の実施、可能な限りのマスクの着用を行い、室内環境においてもこまめにアルコール消毒を行います。

① 作業班

作業班は、陶芸班、貝通し班、療育班、創作班の4班とします。各作業班とも年間計画を基に年3回の課題共有会議を持ち職員間の情報共有を図り、統一した支援を目指します。療育班は障害特性に応じた環境と個別活動の選択肢を増やし個々に配慮された専門性の高い班を目指します。陶芸班、貝通し班、創作班は地域活動への参加を利用者自らが主体的に行い、地域の人々との交流や触れ合いを通し、それぞれの理解が深まるよう活動していきます。

貝通し班については、利用者に作業工賃を毎月5,000円支給できるようにするため、作業時間や作業量を増やします。他の作業班は、毎月1,000円支給します。工賃を支給することにより、利用者の労働意欲の向上や社会参加の意識付けを図ります。また、リフレッシュや様々な体験の場を増やすために外出の機会も増やしていきます。佐伯国際アーチェリーランドでの活動も、

引き続き実施します。

作業収益は、利用者の実績に応じ工賃として利用者に還元します。

○工賃目標額 年間12,000円～60,000円/人

(作業収益2,642,000円)

② クラブ活動

日中活動を充実したものとするため、クラブ活動の日を設け、多彩な創作活動などの機会を提供します。(地域の方や市民センターや社協などでのサークル活動を行っている方などに講師依頼をしてみることで、地域の資源の活用をしていきたいと思えます。)また、地域活動や創作展などに利用者作品を積極的に出品し、参加することで表現の場を確保し、事業所活動への理解を得るとともに、他団体やボランティアとの地域交流にも努めます。

クラブは、かめのこ・てづくり・カラオケ・スポーツの4クラブです。

③ 送迎サービス

通所バスを運行し、利用者の送迎をします。利用者を安全、確実且つ快適に送迎するために、毎日出発前には車両点検を行います。また、添乗員を配置し、保護者やヘルパー等から引き継ぎます。走行中は、運転手は安全運転に留意し、添乗員は、利用者の検温、見守りをします。新型コロナウイルス感染防止対策として、換気や室内のアルコール消毒を行います。

<送迎コース>

広島市内コース1号：安芸区船越→御幸橋→県庁→舟入南→皆賀

広島市内コース2号：友和の里→石内バイパス→五月が丘→中広→楽々園→廿日市市民センター

大竹・廿日市コース：友和の里→大竹駅→大竹市民センター→玖波→前空駅

佐伯コース：友和の里→津田交通車庫→友和支所→光が丘

(2) 就労継続支援B型 定員10名 見込み延利用日数 756日

利用者が自立した日常生活または社会生活を営む事ができるようサービスの提供を行い、社会復帰の手助けと地域社会への貢献を目指します。作業内容は主に牡蠣の採苗器の作成ですが、シイタケ栽培や山林の活用などの資源開発を行い、地域や企業とのつながりを作り、新たな事業展開ができるよう取り組みます。利用者の工賃については、1ヵ月当たりの平均額が10,000円を超える額を目指します。

3. 共同生活援助(グループホーム)

(1) GHゆうわ 定員7名 見込み延利用日数2,350日

① 本人主体の生活の営み

利用者・保護者から希望・要望を、職員・世話人からは利用者の日々の様子・相談を情報共有することでその人らしい共同生活援助計画を作成し、利用者が

望む暮らしに向けた支援とサービスを提供します。

② 職員間の情報共有

職員間（サービス管理責任者・生活支援員・世話人）で日々のコミュニケーション・ミーティング・各記録から情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行うことで、利用者が安心して生活が送れるよう取り組みます。サービスの質の向上の為、研修（オンライン研修を含む）を実施し、研修内容がサービスに反映されるように努めます。

③ 地域交流

グループホームゆうわ主催の行事の情報発信・地域の行事の情報収集を行い円滑な関係づくりを行います。

(2) GHゆうわショートステイ 定員2名 見込み延利用日数96日

短期入所

利用希望者に対して意見や要望を幅広く受け、円滑に利用しやすい環境作りを行います。また、サービス内容について情報を発信し、サービス内容の周知を行います。

(3) FHゆうわ 定員10名 見込み延利用日数3,400日

① 重度・高齢化の対応

日常的に健康管理には留意し、万が一医療的ニーズが発生した場合には適切な医療との連携がとれるよう、通院や健康診断を通じて利用者の健康状態を詳細に把握します。各職種の専門性に基づくアプローチから、チームケアを行うことを基本とし、それぞれの果たすべき役割に責任をもって対応します。

② 共同生活援助計画

職員間でアセスメントと共同生活援助計画を基に日々の記録（施設日誌・宿直日誌・ヒヤリハット報告書等）で情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行っていきます。利用者の状況に応じて共同生活援助計画を変更し、保護者・後見人等へ提示・説明を行い、同意を得ます。

③ 地域交流

地域交流スペースの利用を地域に促し、利用者の地域交流と社会参加を促進します。

(4) FHゆうわショートステイ 定員1名 見込み延利用日数24日

短期入所

緊急時・新規利用者受入が円滑に行えるよう快適な環境を整えます。

4 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

主任相談支援専門員、相談支援専門員：各1名

現在の契約者数：112件(者91、児21)

見込み契約者数：130件

サービス等利用計画、障害児支援計画作成及びモニタリング見込件数：約370件

障害福祉サービスおよび児童福祉法に基づくサービス等の利用を希望する方のニーズに基づき「サービス等利用計画案（障害児支援計画案）」を作成します。その後、市町からのサービスの支給決定後、関係機関と必要な調整・連携を行い、実際に利用する「サービス等利用計画（障害児支援計画）」を作成します。さらに、支給決定されたサービス等の利用状況の検討（モニタリング）を行うとともに、必要に応じて「サービス等利用計画（障害児支援計画）」の見直しを行います。はつかいち福祉ねっと（相談支援部会・医療的ケア児（者）部会）、大竹市地域自立支援協議会（事業所部会・発達障害部会）、広島県知的障害者福祉協会相談支援部会へ参加し、情報共有の場としてはもちろん、事例検討や研修の機会により自らの成長に役立て、ネットワークの強化拡大をしていきます。また、主任相談支援専門員を配置し、地域づくり、人材育成、社会資源の開発・連携や、地域住民への啓発活動を通じた地域社会への働きかけを積極的に行っています。定期的に相談支援事業所通信（ドラセナ通信）を発行し、地域資源として相談支援事業所を皆様に知っていただけるよう周知していきます。これからも各種関係機関とのつながりを大切にし、「廿日市市地域生活支援システム」についても、様々な機会に説明等を行い、登録者を増やせるよう関わっていきます。

IV 給食提供

食事は栄養士が栄養バランスに配慮し、季節食や行事食など、多彩な食事を提供します。食事形態の見直しなどは、給食会議で検討調整します。また、咀嚼機能や嚥下機能が低下した利用者には「刻み食」を、食物アレルギーのある利用者には「除去食」などの個別対応をするとともに、残存機能を活用した自力摂取の支援をします。

一人ひとりの栄養改善や食生活の質の向上を推進させるために、主障害だけでなく、有している障害・疾病を配慮し、多職種と情報共有をして入所利用者に対し栄養ケア・マネジメントを実施していきます。

給食調理業務に従事する職員は、就業前に検温・体調チェックを行うとともに、毎月腸内細菌検査（検便）を実施します。また、給食調理業務は衛生的な設備を整えた厨房で行います。

○年間調理計画食数 63,400食

（1日あたりの摂取カロリー計算 一般成人 1,200～2,300kcal）

V 健康管理

利用者及び職員の健康状態の把握と疾病の早期発見・治療に資するため、定期的に健康診断を実施します。訪問歯科・リハビリ・精神科・薬剤師の在宅訪問患者薬剤管理など専門医療機関と連携を取り質の高いサービスを提供します。

1. 利用者

- ・定期健康診断 年2回
- ・定期通院 (歯科、泌尿器科、皮膚科、内科)
- ・体重測定 毎月
- ・検温 毎日2回以上
- ・協力医療機関からの派遣医師による健康相談 月1回
- ・インフルエンザ、新型コロナウイルス予防接種の実施
(対象者：入所部・グループホーム・通所部利用者 ※希望)

2. 職員

- ・定期健康診断 年1回
- ・夜勤等深夜業務に従事する職員 年2回
- ・インフルエンザ予防接種の実施
- ・年1回ストレスチェックの実施

3. 新型コロナウイルス感染予防対策

5月8日より新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同様の「5類」に移行する予定となりますが、重症化リスクが高いとされる障害者施設では、マスクの着用、手指消毒、検温、施設内消毒や定期的な室内換気等従来の感染予防対策を継続します。現状の感染対策について、今後は感染状況や厚労省等の新たな指針を考慮し、条件付きでのマスク不着用や給食支援等について見直し、コロナ以前の生活に近づけるようにします。

VI 安全対策及び衛生管理

利用者が施設において、安全で安心してサービスを利用できるよう、事故防止・リスク管理を行うとともに、職員の安全意識の高揚に努めます。

また、利用者が清潔で快適な環境の中でサービスを利用できるよう、施設の衛生管理及び環境美化（施設内修繕を含む）に努めます。

○安全対策計画

- ・定期的なヒヤリハットの報告及び改善策の検討並びに提案
- ・記録ソフトを使用し、ヒヤリハットの素早い共有
- ・定期的な施設設備の点検（必要に応じて専門事業者へ委託する）

- ・安全運転講習会受講（年1回）及び交通安全週間における啓発活動の徹底
 - ・必要なセキュリティーシステムの検討
- 施設の衛生管理及び環境美化計画
- ・毎月1回、施設内一斉清掃の実施
 - ・定期的な空調関連設備の保守点検及び清掃
 - ・専門事業者による施設清掃
 - ・第三者評価の確認

Ⅶ 防災

利用者が、火災や災害時に安全かつ迅速に避難できるよう、消火訓練、避難訓練、防災訓練など、廿日市市佐伯消防署、廿日市市消防団の協力のもと、定期的を実施します。また、災害時の緊急事態が予測される場合、『広島県防災メール』『洪水ポータルひろしま』を活用し、災害が発生した場合には「災害等緊急マニュアル」「大雨洪水警報発令時の対応マニュアル」により対応します。災害後には「事業継続計画」を活用し、利用者と職員の安全・安心に努めます。

○訓練計画

- ・火災、土砂災害等避難訓練の実施（年2回）
- ・夜間を想定した火災、災害時の避難訓練（年1回）
- ・火災を想定した消火訓練の実施（年1回）
- ・心肺蘇生法（AED）講習会の実施（年1回）

Ⅷ 行事

コロナ禍の3年間は祭りや旅行等多くの行事が中止となり、利用者の方々には非常に残念な思いをさせております。このことを踏まえ「5類」移行となる本年度は、計画している行事は、感染状況や厚労省発出イベント開催の基本方針を考慮し、原則実施しません。別紙1「年間行事計画」参照

Ⅸ 文化芸術活動

文化芸術活動は、利用者の社会参加や障がい者への理解促進に加え、その作品等を通じ、普段では見えない利用者の内面的な理解にも繋がります。このことは我々職員に新たな「気づき」を与え、より深く利用者を知ることができ、支援の選択肢が広がります。また、その作品等を通じ多くの方々と利用者が出会い、評価をいただくことにより、やりがいや自己肯定感を高め生活の質の向上にも寄与します。

本年度はこのような効果をより意識し、芸術等の専門性の高い外部講師を招くなど

し、利用者個々の特性を見出し、イベント及び展示会等に積極的参加します。また、先進施設での文化芸術活動を視察し、施設での文化芸術活動について理解を深めます。

X 社会参加・地域交流

利用者が地域社会を構成する一員として、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を提供し、合わせて、地域貢献につながるよう次の事に留意して実施します。

1. 地域での行事やイベントでは施設から実行委員を選出し、準備の段階から積極的に参加し、関係者等との関係を深めます。
2. 施設祭り等の施設内イベントについても、地域やボランティアの方々に、準備段階からの参加を促し、地域のお祭りとして定着させます。
3. グループホームの所在地の近隣住民との交流については、町内会行事等に積極的に参加し、小規模のイベントを開催するなど、意識してその交流を促進します。
4. 運営協議会において出された協議内容を迅速に反映できるよう検討します。
5. 友和の里遊歩道やフレンドホームゆうわ地域交流スペースを地域の方が気軽に利用できるよう整備します。
6. 友和の里コミュニティハウスを活用し、文化、芸術活動を中心とした社会参加、地域交流を促進します。

XI 環境整備

1 施設整備等

- (1) 構築物取得
 - ・遊歩道環境整備（休憩所、地域交流スペース等）
- (2) 器具及び備品取得
 - ・遊歩道環境整備（遊具等）
 - ・就労継続支援B型事業開設に伴う器具備品整備
 - ・ICT環境整備
- (3) 機械及び装置取得支出
 - ・入所棟エレベーター更新

2 修繕

- (1) 建物修繕
 - ・通所棟便所改修工事
 - ・入所棟2階男子便所改修工事
 - ・入所棟イベントルーム改修工事
 - ・入所棟2階居室壁板貼替工事
 - ・入所棟職員室・医務室床貼替工事
- (2) 機械及び器具等修繕
 - ・入所棟食堂手洗い場改修工事
 - ・通所棟屋外手洗い場改修工事
 - ・厨房境界フェンス設置工事

令和5年度 年間行事計画

月	日	曜日	行事名	内容
4		金	春の宴	利用者・保護者・職員交流
8	6	金	施設内職員研修	人権擁護研修
9			さいき水まつり	地域交流
10			ハーモニーフェスタ	地域交流(開所日)
			ふくしのまつり	地域交流
11			廿養まつり	地域交流
		日	友和の里まつり	地域交流
12		土	施設内職員研修	人権擁護研修
1			新年会・成人の祝い	新成人と新年を祝う会
		土	とんど	季節行事
3			市民センターまつり	地域交流

※通所部・入所部それぞれの旅行については、感染症等の状況により計画する。

別紙2

友和の里 虐待防止・身体拘束適正化委員会委員及び年間計画

委員長 (虐待防止責任者)	施設長
虐待防止マネージャー	通所部虐待防止マネージャー 通所部部长 入所部虐待防止マネージャー 入所部部长 共同生活援助虐待防止マネージャー 主任
専門職委員	事務長 相談支援専門員 看護師 栄養士
虐待防止サブマネージャー	通所部虐待防止サブマネージャー 通所部 生活支援員 入所部虐待防止サブマネージャー 入所部 生活支援員 共同生活援助虐待防止マネージャー 共同生活援助 生活支援員

令和5年度 虐待防止・身体拘束適正化委員会年間計画

重点実施事項	実施内容	実施責任者	実施計画											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
虐待防止・身体拘束適正化委員会	委員会の開催	委員長	会議			会議				会議				会議
	虐待防止・身体拘束適正化委員会計画													
	各事業所状況確認													
施設内職員研修	研修企画、実施、報告	サブマネージャー 専門職委員	研修企画				施設内研修	研修企画			施設内研修			
虐待防止マニュアル	マニュアルの更新、職員周知	サブマネージャー		見直し・作成			見直し・作成			見直し・作成				
新任職員研修	新任向けカリキュラム作成	マネージャー 専門職委員	研修内容 会議											
	新任向研修実施		随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時
身体拘束適正化	各事業所身体拘束適正化	各マネージャー サブマネージャー	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月	毎月
職員定期アンケート	職業性ストレス簡易調査票等	各マネージャー サブマネージャー				アンケート 実施	分析・改善					アンケート 実施	分析・改善	

令和5年度社会福祉法人友和の里資金収支予算書 法人全体
 (自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日 単位: 千円

勘定科目		予算額	前年度予算額 (補正後)	差引増減額	備考	
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	971	0	971	就労B事業開始
		受託事業収入	971	0	971	
		障害福祉サービス等事業収入	481,919	467,577	14,342	
		自立支援給付費収入	443,342	429,849	13,493	
		介護給付費収入	371,128	361,796	9,332	
		訓練等給付費収入	67,766	64,185	3,581	就労B事業開始
		計画相談支援給付費収入	4,448	3,868	580	
		障害児施設給付費収入	1,138	990	148	
		障害児相談支援給付費収入	1,138	990	148	
		利用者負担金収入	33,046	32,345	701	
		補足給付費収入	4,393	4,393	0	
		特定障害者特別給付費収入	4,393	4,393	0	
		作業活動収入	1,900	2,102	△ 202	
		経常経費寄附金収入	805	1,503	△ 698	
		受取利息配当金収入	96	96	0	
		その他の収入	4,551	7,754	△ 3,203	
		利用者等外給食費収入	3,199	3,181	18	
		雑収入	1,352	4,573	△ 3,221	
		利用者生産活動収入	0	0	0	
			事業活動収入計 (1)	490,242	479,032	11,210
事業活動による収支	支出	人件費支出	340,060	337,465	2,595	
		役員報酬支出	1,800	1,768	32	
		職員給料支出	166,260	165,488	772	
		職員賞与支出	49,982	48,528	1,454	
		非常勤職員給与支出	75,543	75,890	△ 347	
		派遣職員費支出	0	0	0	
		退職給付支出	6,445	6,155	290	
		法定福利費支出	40,030	39,636	394	
		事業費支出	73,395	72,363	1,032	
		給食費支出	26,350	26,047	303	物価高騰による増額
		介護用品費支出	2,097	2,127	△ 30	
		保健衛生費支出	2,750	2,714	36	
		医療費支出	1	1	0	
		被服費支出	52	64	△ 12	
		教養娯楽費支出	1,150	1,095	55	
		日用品費支出	0	0	0	
		本人支給金支出	2,311	2,311	0	
		水道光熱費支出	18,601	18,239	362	物価高騰による増額
		燃料費支出	550	548	2	
		消耗器具備品費支出	7,590	7,557	33	
		保険料支出	1,340	1,340	0	
		賃借料支出	3,854	3,836	18	
		教育指導費支出	400	233	167	
		日中生産活動支出	400	233	167	
		日中その他活動支出	0	0	0	
		車両費支出	6,301	6,203	98	
		送迎車両支出	4,780	4,732	48	
		その他車両支出	1,521	1,471	50	
		雑支出	48	48	0	
			事務費支出	37,205	39,219	△ 2,014
	福利厚生費支出	2,530	2,528	2		
	職員被服費支出	90	95	△ 5		
	旅費交通費支出	99	99	0		
	研修研究費支出	1,880	1,597	283		
	事務消耗品費支出	1,250	1,421	△ 171		

勘定科目		予算額	前年度予算額 (補正後)	差引増減額	備考	
	印刷製本費支出	1,186	1,172	14		
	水道光熱費支出	0	0	0		
	燃料費支出	0	0	0		
	修繕費支出	14,250	16,548	△ 2,298		
	通信運搬費支出	2,109	2,061	48		
	会議費支出	64	68	△ 4		
	広報費支出	320	228	92		
	業務委託費支出	5,361	5,323	38		
	手数料支出	1,135	1,098	37		
	保険料支出	0	0	0		
	賃借料支出	0	0	0		
	土地・建物賃借料支出	1,680	1,680	0		
	租税公課支出	241	255	△ 14		
	保守料支出	1,760	1,742	18		
	渉外費支出	240	244	△ 4		
	諸会費支出	410	460	△ 50		
	雑支出	2,600	2,600	0		
	就労支援事業支出	971	0	971	就労B事業開始	
	就労支援事業販売原価支出	971	0	971		
	就労支援事業販管費支出	0	0	0		
	支払利息支出	194	206	△ 12		
	事業活動支出計 (2)	451,825	449,253	2,572		
	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	38,417	29,779	8,638		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
		施設整備等補助金収入	0	0	0	
		設備資金借入金元金償還補助金収入	0	0	0	
		施設整備等寄附金収入	0	6,302	△ 6,302	
		施設整備等寄附金収入	0	6,302	△ 6,302	
		設備資金借入金収入	0	0	0	
		固定資産売却収入	0	0	0	
	支出	車輜運搬具売却収入	0	0	0	
		土地売却収入	0	0	0	
		施設整備等収入計 (4)	0	6,302	△ 6,302	
		設備資金借入金元金償還支出	3,720	1,952	1,768	
		固定資産取得支出	13,850	14,742	△ 892	
		土地取得支出	0	0	0	
		建物取得支出	0	0	0	
構築物取得支出	2,000	0	2,000	遊歩道休憩所等整備		
車輜運搬具取得支出	0	600	△ 600			
器具及び備品取得支出	2,850	13,992	△ 11,142	遊歩道器具整備、WC器具		
機械及び装置取得支出	9,000	150	8,850	トイレ一斉更新		
施設整備等支出計 (5)	17,570	16,694	876			
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△ 17,570	△ 10,392	△ 7,178			
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	300	223	77	
		退職給付引当資産取崩収入	300	223	77	
		建設積立資産取崩収入	0	0	0	
		その他の活動収入計 (7)	300	223	77	
	支出	積立資産支出	16,763	16,719	44	
		退職給付引当資産支出	1,763	1,719	44	
		建設積立資産支出	15,000	15,000	0	R5年度末残高70,000-
		その他の活動による支出	0	0	0	
	その他の活動支出計 (8)	16,763	16,719	44		
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△ 16,463	△ 16,496	33		
当期資金収支差額合計 (10) = (3) + (6) + (9)	4,384	2,891	1,493			
前期末支払資金残高 (11)	266,136	263,245	2,891			
当期末支払資金残高 (10) + (11)	270,520	266,136	4,384			

令和5年度社会福祉法人友和の里資金収支予算書 友和の里拠点区分
(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日 単位：千円

勘定科目		予算額	前年度予算額 (補正後)	差引増減額	備考	
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	971	0	971	就労B事業開始
		受託事業収入	971	0	971	
		障害福祉サービス等事業収入	402,860	387,373	15,487	
		自立支援給付費収入	377,189	362,741	14,448	
		介護給付費収入	369,166	358,873	10,293	
		訓練等給付費収入	3,575	0	3,575	就労B事業開始
		計画相談支援給付費収入	4,448	3,868	580	
		障害児施設給付費収入	1,138	990	148	
		障害児相談支援給付費収入	1,138	990	148	
		利用者負担金収入	22,110	21,219	891	
		補足給付費収入	2,423	2,423	0	
		特定障害者特別給付費収入	2,423	2,423	0	
		作業活動収入	1,900	2,102	△ 202	
		経常経費寄附金収入	805	1,503	△ 698	
		受取利息配当金収入	95	95	0	
		その他の収入	3,729	6,380	△ 2,651	
		利用者等外給食費収入	2,437	2,419	18	
		雑収入	1,292	3,961	△ 2,669	
		利用者生産活動収入	0	0	0	
			事業活動収入計 (1)	410,360	397,453	12,907
事業活動による収支	支出	人件費支出	281,240	279,367	1,873	
		役員報酬支出	1,800	1,768	32	
		職員給料支出	136,208	135,636	572	
		職員賞与支出	41,692	40,638	1,054	
		非常勤職員給与支出	63,648	64,001	△ 353	
		派遣職員費支出	0	0	0	
		退職給付支出	5,642	5,354	288	
		法定福利費支出	32,250	31,970	280	
		事業費支出	63,413	62,867	546	
		給食費支出	23,750	23,627	123	物価高騰による増額
		介護用品費支出	1,467	1,527	△ 60	
		保健衛生費支出	2,400	2,382	18	
		医療費支出	1	1	0	
		被服費支出	32	32	0	
		教養娯楽費支出	880	850	30	
		日用品費支出	0	0	0	
		本人支給金支出	2,311	2,311	0	
		水道光熱費支出	14,860	14,698	162	物価高騰による増額
		燃料費支出	550	548	2	
		消耗器具備品費支出	6,440	6,452	△ 12	
		保険料支出	1,019	1,019	0	
		賃借料支出	3,178	3,160	18	
		教育指導費支出	400	233	167	
		日中生産活動支出	400	233	167	
		日中その他活動支出	0	0	0	
		車両費支出	6,101	6,003	98	
		送迎車両支出	4,780	4,732	48	
		その他車両支出	1,321	1,271	50	
		雑支出	24	24	0	
			事務費支出	31,689	33,488	△ 1,799
	福利厚生費支出	2,080	2,082	△ 2		
	職員被服費支出	65	65	0		
	旅費交通費支出	75	75	0		
	研修研究費支出	1,650	1,397	253		
	事務消耗品費支出	800	880	△ 80		

勘定科目		予算額	前年度予算額 (補正後)	差引増減額	備考	
	印刷製本費支出	1,060	1,050	10		
	水道光熱費支出	0	0	0		
	燃料費支出	0	0	0		
	修繕費支出	14,000	16,198	△ 2,198		
	通信運搬費支出	1,656	1,609	47		
	会議費支出	44	44	0		
	広報費支出	260	156	104		
	業務委託費支出	4,285	4,253	32		
	手数料支出	905	886	19		
	保険料支出	0	0	0		
	賃借料支出	0	0	0		
	土地・建物賃借料支出	600	600	0		
	租税公課支出	211	219	△ 8		
	保守料支出	1,408	1,390	18		
	渉外費支出	220	220	0		
	諸会費支出	370	364	6		
	雑支出	2,000	2,000	0		
	就労支援事業支出	971	0	971	就労B事業開始	
	就労支援事業販売原価支出	971	0	971		
	就労支援事業販管費支出	0	0	0		
	支払利息支出	0	0	0		
	事業活動支出計 (2)	377,313	375,722	1,591		
	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	33,047	21,731	11,316		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
		施設整備等補助金収入	0	0	0	
		設備資金借入金元金償還補助金収入	0	0	0	
		施設整備等寄附金収入	0	6,302	△ 6,302	
		施設整備等寄附金収入	0	6,302	△ 6,302	
		設備資金借入金収入	0	0	0	
		固定資産売却収入	0	0	0	
		車輛運搬具売却収入	0	0	0	
		土地売却収入	0	0	0	
		施設整備等収入計 (4)	0	6,302	△ 6,302	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
		固定資産取得支出	13,850	14,022	△ 172	
		土地取得支出	0	0	0	
		建物取得支出	0	0	0	
		構築物取得支出	2,000	0	2,000	遊歩道林道等整備
		車輛運搬具取得支出	0	600	△ 600	
		器具及び備品取得支出	2,850	13,422	△ 10,572	遊歩道器具整備、ICカード
機械及び装置取得支出	9,000	0	9,000	エレベーター更新		
施設整備等支出計 (5)	13,850	14,022	△ 172			
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△ 13,850	△ 7,720	△ 6,130			
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	300	223	77	
		退職給付引当資産取崩収入	300	223	77	
		建設積立資産取崩収入	0	0	0	
		その他の活動収入計 (7)	300	223	77	
	支出	積立資産支出	16,500	16,456	44	
		退職給付引当資産支出	1,500	1,456	44	
		建設積立資産支出	15,000	15,000	0	R5年度末残高10,000-
		その他の活動による支出	0	0	0	
その他の活動支出計 (8)	16,500	16,456	44			
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△ 16,200	△ 16,233	33			
当期資金収支差額合計 (10) = (3) + (6) + (9)	2,997	△ 2,222	5,219			
前期末支払資金残高 (11)	322,343	324,565	△ 2,222			
当期末支払資金残高 (10) + (11)	325,340	322,343	2,997			

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日 単位：千円

勘定科目		予算額	前年度予算額 (補正後)	差引増減額	備考	
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	0	0	0	
		受託事業収入	0	0	0	
		障害福祉サービス等事業収入	79,059	80,204	△ 1,145	
		自立支援給付費収入	66,153	67,108	△ 955	
		介護給付費収入	1,962	2,923	△ 961	
		訓練等給付費収入	64,191	64,185	6	
		計画相談支援給付費収入	0	0	0	
		障害児施設給付費収入	0	0	0	
		障害児相談支援給付費収入	0	0	0	
		利用者負担金収入	10,936	11,126	△ 190	
		補足給付費収入	1,970	1,970	0	
		特定障害者特別給付費収入	1,970	1,970	0	
		作業活動収入	0	0	0	
		経常経費寄附金収入	0	0	0	
		受取利息配当金収入	1	1	0	
		その他の収入	822	1,374	△ 552	
		利用者等外給食費収入	762	762	0	
		雑収入	60	612	△ 552	
		利用者生産活動収入	0	0	0	
			事業活動収入計 (1)	79,882	81,579	△ 1,697
事業活動による収支	支出	人件費支出	58,820	58,098	722	
		役員報酬支出	0	0	0	
		職員給料支出	30,052	29,852	200	
		職員賞与支出	8,290	7,890	400	
		非常勤職員給与支出	11,895	11,889	6	
		派遣職員費支出	0	0	0	
		退職給付支出	803	801	2	
		法定福利費支出	7,780	7,666	114	
		事業費支出	9,982	9,496	486	
		給食費支出	2,600	2,420	180	物価高騰による増額
		介護用品費支出	630	600	30	
		保健衛生費支出	350	332	18	
		医療費支出	0	0	0	
		被服費支出	20	32	△ 12	
		教養娯楽費支出	270	245	25	
		日用品費支出	0	0	0	
		本人支給金支出	0	0	0	
		水道光熱費支出	3,741	3,541	200	物価高騰による増額
		燃料費支出	0	0	0	
		消耗器具備品費支出	1,150	1,105	45	
		保険料支出	321	321	0	
		賃借料支出	676	676	0	
		教育指導費支出	0	0	0	
		日中生産活動支出	0	0	0	
		日中その他活動支出	0	0	0	
		車両費支出	200	200	0	
		送迎車両支出	0	0	0	
		その他車両支出	200	200	0	
雑支出	24	24	0			
	事務費支出	5,516	5,731	△ 215		
	福利厚生費支出	450	446	4		
	職員被服費支出	25	30	△ 5		
	旅費交通費支出	24	24	0		
	研修研究費支出	230	200	30		
	事務消耗品費支出	450	541	△ 91		

勘定科目		予算額	前年度予算額 (補正後)	差引増減額	備考	
	印刷製本費支出	126	122	4		
	水道光熱費支出	0	0	0		
	燃料費支出	0	0	0		
	修繕費支出	250	350	△ 100		
	通信運搬費支出	453	452	1		
	会議費支出	20	24	△ 4		
	広報費支出	60	72	△ 12		
	業務委託費支出	1,076	1,070	6		
	手数料支出	230	212	18		
	保険料支出	0	0	0		
	賃借料支出	0	0	0		
	土地・建物賃借料支出	1,080	1,080	0		
	租税公課支出	30	36	△ 6		
	保守料支出	352	352	0		
	渉外費支出	20	24	△ 4		
	諸会費支出	40	96	△ 56		
	雑支出	600	600	0		
	就労支援事業支出	0	0	0		
	就労支援事業販売原価支出	0	0	0		
	就労支援事業販管費支出	0	0	0		
	支払利息支出	194	206	△ 12		
	事業活動支出計 (2)	74,512	73,531	981		
	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	5,370	8,048	△ 2,678		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
		施設整備等補助金収入	0	0	0	
		設備資金借入金元金償還補助金収入	0	0	0	
		施設整備等寄附金収入	0	0	0	
		施設整備等寄附金収入	0	0	0	
		設備資金借入金収入	0	0	0	
		固定資産売却収入	0	0	0	
		車輛運搬具売却収入	0	0	0	
		土地売却収入	0	0	0	
		施設整備等収入計 (4)	0	0	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	3,720	1,952	1,768	
		固定資産取得支出	0	720	△ 720	
		土地取得支出	0	0	0	
		建物取得支出	0	0	0	
		構築物取得支出	0	0	0	
		車輛運搬具取得支出	0	0	0	
器具及び備品取得支出	0	570	△ 570			
機械及び装置取得支出	0	150	△ 150			
施設整備等支出計 (5)	3,720	2,672	1,048			
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△ 3,720	△ 2,672	△ 1,048			
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	0	0	0	
		退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
		建設積立資産取崩収入	0	0	0	
		その他の活動収入計 (7)	0	0	0	
	支出	積立資産支出	263	263	0	
		退職給付引当資産支出	263	263	0	
		建設積立資産支出	0	0	0	
		その他の活動による支出	0	0	0	
		その他の活動支出計 (8)	263	263	0	
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△ 263	△ 263	0		
当期資金収支差額合計 (10) = (3) + (6) + (9)	1,387	5,113	△ 3,726			
前期末支払資金残高 (11)	△ 56,207	△ 61,320	5,113			
当期末支払資金残高 (10) + (11)	△ 54,820	△ 56,207	1,387			